

安全と安心をはこぶ



平成21年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業
「安全性優良事業所」認定のための申請
7月開始!

申請書類の頒布期間

平成21年4月27日(月)～6月30日(火) 土・日曜日、祝日は除く

申請期間

平成21年7月1日(水)～7月14日(火) 土・日曜日は除く

※申請書類は当該事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関 都道府県トラック協会にて入手してください。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(社団法人全日本トラック協会)では、「安全性優良事業所」(Gマーク)認定制度を実施しています。
Gマークは、厳しい条件をクリアした安全性の高い優良な事業所だけが取得できる、「安全・安心・信頼」のしるし。
より安全な輸送社会の実現に向けて、Gマークのトラックは走り続けていきます。

国土交通大臣指定
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関



〒163-1519 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー19階
TEL.03(5323)7245 FAX.03(5323)7230

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp>

